

ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）

第173期分配金は5円（1万口当たり、税引前）

2020年8月12日

平素は、『ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2020年8月11日に第173期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、5円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しましたことをご報告申し上げます。

今回分配金を前期の10円から5円に引き下げましたのは、期中の配当等収益および分配対象額の状況等を考慮した結果によるものです。

これまで10円の分配を継続してきましたが、最近では配当等収益が低下傾向にあり、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果分配対象額も徐々に減少しております。

このような状況を踏まえ、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

今後ともファンド運用にあたり、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

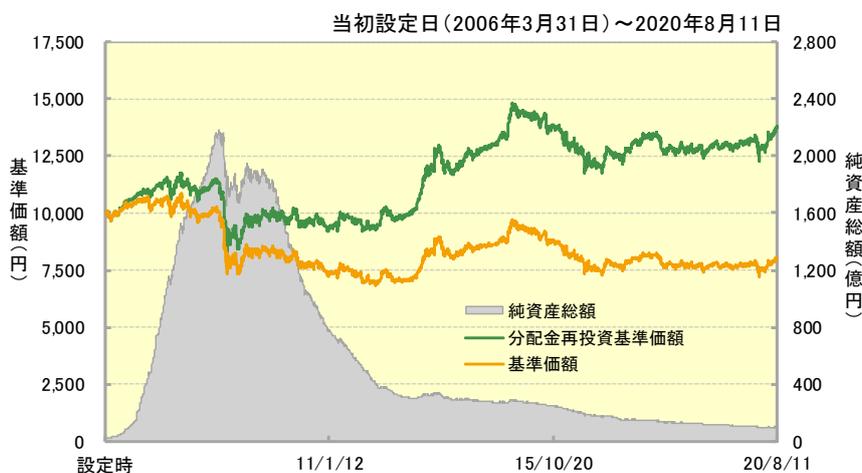
■ 基準価額・純資産・分配の推移

2020年8月11日現在

基準価額	8,028円
純資産総額	102億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～168期	合計:	4,500円
第169期	(20/4/10)	10円
第170期	(20/5/11)	10円
第171期	(20/6/10)	10円
第172期	(20/7/10)	10円
第173期	(20/8/11)	5円
分配金合計額	設定来:	4,545円
	直近5期:	45円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q.最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A. **新型コロナウイルスの影響により景気は下押しされ、各国中央銀行が緩和的な金融政策を維持することで、金利は低位で推移すると見込んでいます。国ごとの感染動向、金融政策、財政政策の動向の見通しの違いに応じて、ファンドを運営する方針です。**

【最近の運用状況】

(債券市場)

海外債券市場では、2020年1月以降、金利は低下しました。新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退懸念に応じて、各国で大規模な金融緩和が実施されたことから、金利は米国を中心に大きく低下しました。スペインでは、財政政策による信用リスクの高まりが意識されたことで金利が上昇する場面がありましたが、世界的に金融緩和長期化が見込まれる中での利回り追求の動きから、金利は低下に転じました。

(為替市場)

為替相場は、2020年1月以降、小幅に下落（円高）しました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気後退懸念が高まり、また3月上旬には金融市場の混乱を受け、リスク回避的な動きから通貨は下落しました。その後、各国で大規模な財政・金融政策が発表されたことで市場は一定の落ち着きをみせました。5月後半には、各国で段階的に経済活動が再開されたことなどから、通貨は下落幅を縮小しました。

【今後の見通し・運用方針】

(債券市場)

多くの国で、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済は大幅な落ち込みを記録しましたが、経済が感染拡大前の状態に戻るには時間を要するとみられます。インフレ圧力が低迷する中で、各国の中央銀行は長期にわたって緩和的な金融政策を維持すると考えられることから、金利は低位で推移すると見込んでいます。

米国では、目先は追加経済対策をめぐる議論が注目されますが、米国の大統領選挙もテーマとして徐々に意識されると考えられます。ユーロ圏では、欧州委員会における復興基金の合意は、域内経済にとってポジティブな材料といえます。欧州では、米国に比べて新規感染者数は抑制されていますが、スペインなどでは、新型コロナウイルスの感染者数が再度増加傾向にあり、引き続き感染者数の動向を注視する必要があります。豪州では、RBA（豪州準備銀行）は3年国債金利を目標とした金融政策を継続するとみられ、今後も金利は安定した推移を見込みます。

ファンドの運用にあたっては、金融政策の方向性や国ごとの財政政策への取り組み姿勢などを勘案し、金利変動リスクを表す修正デュレーションや債券の残存年限構成、地域配分比率などを決定する方針です。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

(為替市場)

米ドルについては、日米ともに緩和的な金融政策が継続されることで方向感に乏しい展開を見込みます。新型コロナウイルスの感染第二波などの景気悪化リスクは警戒が必要です。ただし米ドル円相場として見た場合、景気悪化懸念が強まればFRBの金融緩和政策が強化されるとの観測が米ドル安要因となる一方、市場のリスク選好度の高まりが円安要因になることで、米ドル円の下値は限定されるとみています。

ユーロ、英ポンドについては、経済活動の再開や復興基金の合意などは明るい材料ではあるものの、一部地域では新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、また英国との通商交渉も見通せない部分が多く、依然として不確実性は高いと考えます。

豪ドルについては、一部の地域で、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。感染拡大により経済への悪影響が広がれば、豪ドルの悪材料となる可能性もあり、今後の状況を注視する必要があります。一方、豪州の主な輸出品である鉄鉱石の価格が堅調に推移していることなどは豪ドルの支援材料です。

ファンドでは、各国のファンダメンタルズや国際収支構造などに加え、各通貨の均衡的な為替水準も考慮しつつ、長期的な視点から通貨ごとの投資比率を決定していく方針です。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

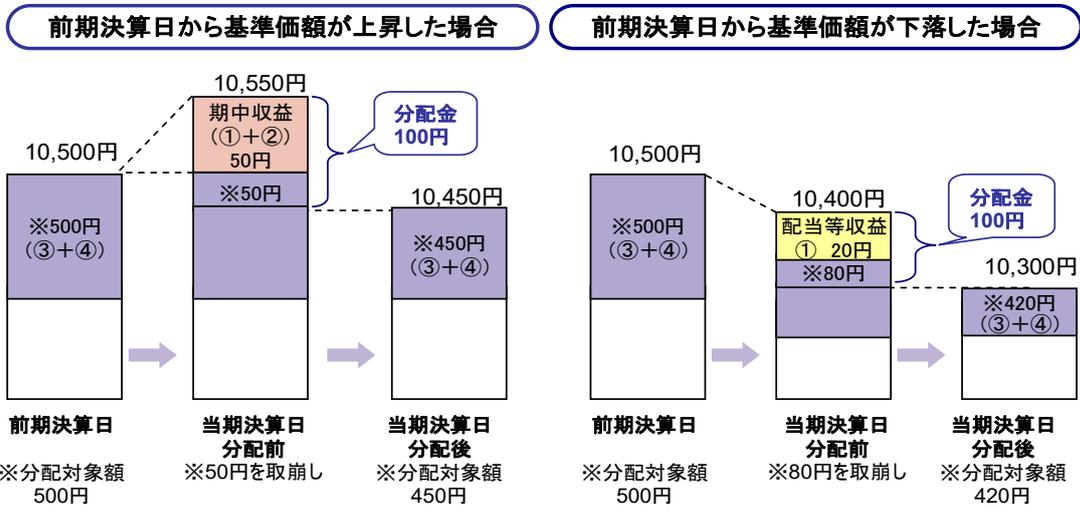
収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

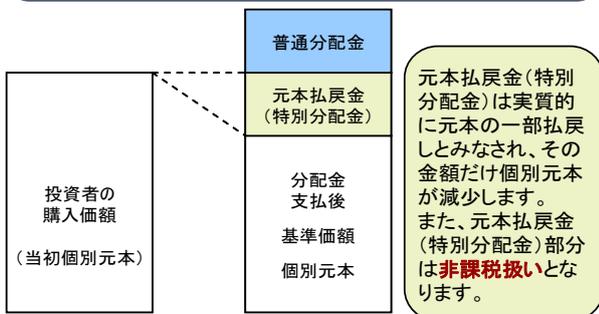
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



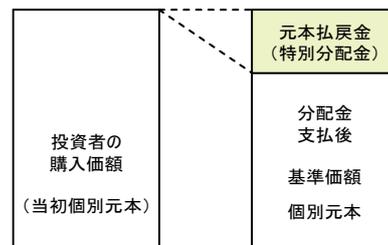
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

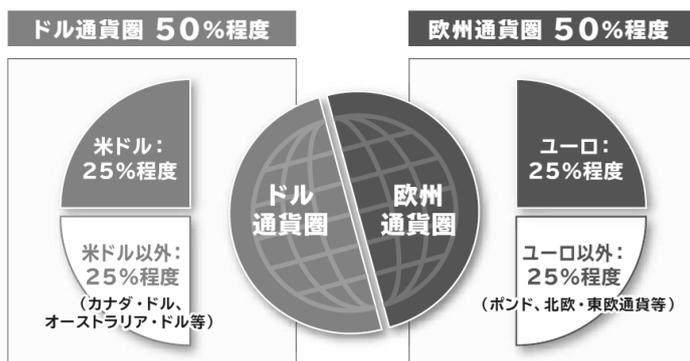
- 海外のソブリン債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 海外のソブリン債等に投資します。

※ 「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

ポートフォリオのイメージ



(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

2. 国債の格付けは、取得時において A 格相当以上※¹、国債以外の格付けは、取得時において AA 格相当以上※²とすることを基本とします。

※¹ ムーディーズ (Moody's) で A3 以上または S&P グローバル・レーティング (S&P) で A- 以上

※² ムーディーズ (Moody's) で Aa3 以上または S&P グローバル・レーティング (S&P) で AA- 以上

3. 毎月 10 日 (休業日の場合翌営業日) に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

・マザーファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他 (解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.75%(税抜2.5%) スイッチング(乗換え)による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.375% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

加入協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コー ポレイション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。